

新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準（2021.04.02改訂）

項目／レベル		フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ
社会状況		感染拡大が概ね抑制されている	感染拡大前期	感染拡大期	感染まん延期
		奈良県・大阪府・京都府において感染が沈静化している	奈良県は抑制されているが、大阪府、京都府で拡大が見られる	奈良県で拡大が見られるとともに、大阪府または京都府で感染がまん延している	奈良県・大阪府・京都府で感染がまん延している
授業（学部）		原則対面	原則対面	原則対面	原則対面
*大学院は、学部に合わせて個別に判断する		感染拡大に注意して、講義、演習、実習を対面で実施	感染拡大に注意して、講義、演習、実習を対面で実施	感染拡大に注意して、講義、演習、実習を対面で実施	感染拡大に最大限注意して、講義、演習、実習を対面で実施
学部生・大学院生の入構		健康管理チェックを2週間継続している者は可	健康管理チェックを2週間継続している者は可	許可制	許可制
学外者の入構		通常通り	入構制限（許可制）	入構制限（許可制）	入構制限（許可制）
課外活動		健康管理チェックを実施し、それを管理する主将等の学生代表者がいる場合は活動可 学内外での練習試合・合同練習・合宿は届出により可	健康管理チェックを実施し、それを管理する指導者がいる場合は活動可 学内外での練習試合・合同練習は制限付きで可、合宿は不可	健康管理チェックを実施し、それを管理する指導者がいる場合は一部活動可 学内外での練習試合・合同練習・合宿は不可 ただし、加盟団体の公式戦等については別途判断する	学内外の活動禁止 加盟団体の公式戦等については別途判断する
校務出張	国内	通常通り	感染が拡大している地域への、または地域からの移動は原則禁止	原則禁止（やむを得ず出張する必要がある場合は所属部長の許可を得る）	禁止
	海外	外務省が発令する「感染症危険レベル」に従う			
各種会議		オンライン会議を有効に活用			

(1) フェーズのレベルは、奈良県、大阪府、京都府の状況ならびに政府等の要請をもとに総合的に判断し、新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議において決定する。

なお、状況を総合的に判断し、上記にない措置を講じることがありうる。

(2) 学内で感染者が発生した場合は、フェーズとは別に、自治体からの要請にもとづいて、一時的な休校および入構禁止措置について、執行部が判断し決定する。